

児童のみなさまへ

亀岡市・亀岡市教育委員会

「日常生活実態に関するアンケート調査」ご協力のお願い

このアンケート調査は、市立小学校3年生～6年生の児童(義務教育学校含む)を対象に、みなさんから学校や家庭生活の中での悩みや困りごとなどをお伺いして、どのような支援が必要であるかを検討するために実施するもので、学校が行う調査ではありません。

みなさんの回答をいただいて、よりよい支援を考えていきますが、調査に回答しなくても、成績に影響ありません。答えにくい質問があれば、無理に答えなくても大丈夫です。

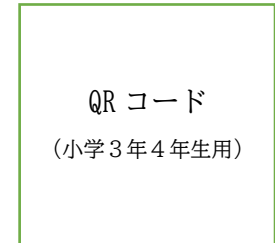
また、この調査は無記名で行い、みなさんの回答内容はすべて統計的に処理します。回答内容から、回答した個人が特定されたり、それを外部に知らせたりすることは一切ありません。(集計の都合上、送信ボタンを押した後は、回答内容の修正や、回答を取り消すことはできません。)

みなさんに回答いただいた内容は、この調査の目的以外には使用しませんので、安心してお答えください。

みなさんの回答のひとつひとつが参考になるものですので、今後のよりよい支援を考えていくためにも、できるだけ多くの方のご意見を伺いたいと考えております。ぜひ、アンケート調査へのご協力をお願いします。

【回答にあたってのおねがい】

- アンケートには学校で使用しているタブレットで回答してください。右の二次元コードよりアンケートフォームにアクセスしてください。  
※アクセス出来ない場合：<https://logoform.jp/form/JbYC/369349>
- 回答時間は、10分から15分程度です。
- 回答期間は、令和5年10月2日から10月31日までです。
- 設問は、選択肢を選ぶ場合と、数字や具体的な内容を入力する場合があります。設問文の注意書きにしたがって回答してください。
- このアンケートでは、一時保存ができません。回答を途中で中断する場合は保存できませんので、最後まで回答いただくか、あらかじめ始めから回答をお願いします。なお、回答は1人一回限りでお願いします。
- 集計結果を含めた報告書は、個々の回答データを統計的に集計処理後、個人が特定できないように編集した上で、亀岡市役所の公式ホームページなどで公表し、今後の亀岡市の施策に活かします。



## ▶ヤングケアラーとは

ヤングケアラーとは、一般的に「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子ども」をいいます。このイラストは、子どもたちがしているケアのタイプを示しています。



出典：一般社団法人日本ケアラー連盟の資料を基に作成

## ■調査に関する問い合わせ先

亀岡市 子育て支援課 子育て支援係 調査担当 前田  
 電話番号 0771-25-5138 (直通)  
 受付時間 土・日・祝日を除く、月曜日～金曜日 9時から17時まで  
 メール fukusi-soumu@city.kameoka.lg.jp

## ■悩みや困りごとの相談先

亀岡市 子育て支援課 家庭児童相談室  
 電話番号 0771-25-5138 (直通)  
 受付時間 土・日・祝日を除く、月曜日～金曜日 9時から17時まで

アンケート調査の内容・詳細確認については、亀岡市役所公式ホームページ内、トップページ→組織できがす→子ども未来部→子育て支援課→ヤングケアラーについて→「ヤングケアラー実態調査を行います」にてご確認いただけます。